

冬期雇用援護制度の存続延長を実現する緊急特別決議

北海道の重点課題の一つであり、季節労働者の生活と地域経済維持に重要な役割を果たしている冬期雇用援護制度は、来年3月の期限切れを控え、その存続延長が最大の危機を迎えている。

史上最悪の雇用状況が続き、雇用保険財政の逼迫を理由に、厚生労働省や一部国会議員から『廃止を含めた見直し』が言われ、連合北海道と当該産別である道季労・全建総連は、これまで中央・道への要請行動を展開してきたが、いまだ打開の糸口すら見えていない。

先般7月9日にも、我々の要請により急きょ厚生労働省による『現地ヒアリング』が実施されたが、厚労省は厳しい発言を繰り返し、制度存続に対する危機感は益々強まった。

北海道の悪化する雇用状況のもとで冬期雇用援護制度の廃止は、全道16万にも及ぶ季節労働者にとって死活問題であり、地元労働者の40%近くを季節労働者が占める市町村では地域経済の衰退を招き、結果、本道の雇用と経済の更なる悪化に拍車を掛けることになり、まさしく北海道にとっての『緊急事態』となることは明白である。

積雪寒冷地という厳しい条件のため、完全な通年雇用が実現できない本道にとって今や冬期雇用援護制度は、道内の雇用・経済におけるセーフティネットの役割を担っており、欠かすことが出来ない制度となっている。

連合北海道は、季節労働者の雇用と生活を守るため、そして道内雇用・経済状況の改善を図るためにも、冬期雇用援護制度の存続・延長を強く求めていき、連合北海道傘下の全組合員結集の下、制度の存続・延長を勝ち取るためにあらゆる行動を展開していくこととする。

以上決議する。

2003年7月18日

連合北海道第28回地方委員会